

第2回特別支援教育在り方検討委員会（意見交換）

会長

第1回目では全体的な観点からお話をいただきました。今回はそれを受けての論点整理等となるでしょう。6月には学校視察にも行っていただき、より状況を分かっていただけたかと思います。それを踏まえてのお話が出来ると思います。

事務局

現行プランの成果と課題について説明。

会長

ご質問ご意見あればお願いします。

委員

就学前のところで研修の実施や参加により保育士や幼稚園教職員の理解が深まったという成果が出ていますが、保育士や幼稚園教職員の研修は例えばどんなものが実施されているのですか。

高等学校のところで全校における特別支援教育に関する研修の実施等により校内体制の整備や教職員の理解の向上を図れたとあるが、例えばどういう変化があったのでしょうか。

事務局

就学前の研修については、市町村が主催して保育士等を集めて行っていると聞いています。また特別支援学校の研修に保育士、幼稚園の教職員の方が参加していると聞いています。幼児教育センターが平成30年に開設されましたが研修のフォローを行っています。実際の件数につきましては今手元にありませんが、そういった支援も幼児教育センターで行っている状況です。

高等学校の校内体制については、小中高幼稚園全てにおいて校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名がされ、委員会設置、指名についてはこの10年間でほぼ100%、高校でも100%になっています。全校における特別支援教育の研修につきましては、本課で2年間かけ全ての高等学校において特別支援教育における研修を実施するという事業を実施しました。これによりほぼ全教職員が研修を受けたと考えております。

委員

各学校の特別支援教育コーディネーターは2人体制なのでしょうか。

会長

特別支援教育コーディネーターを複数置いて、その1人を例えば教頭先生にしていただと学校全体がまわせるということにつながると考えられます。

委員の学校関係者の方で、複数置いているというような状況がありますでしょう。

委員

学校によって違います。1人だったり、教頭を含めて2人、生徒指導主任を兼務させていたり学校規模、管理職の考え方により様々な形態があります。こうしなければならないということはありません。

委員

現任校は1人体制です。前任校では3人体制で養護教諭、通級担当、特別支援学級担当としていました。1人の時よりは情報は入ってきますが、主になる人を決めておかなければ最終的に情報が収集・集約されない状況となります。

会長

特別支援教育への理解が進んでくると体制が整備されてきて、その中でまだここが足りないという話になると、まずは校内体制を動かしてみようかということですね。

課題もありますが、この10年特別支援教育が進められてきた1つの成果だと思われます。

委員

小中学校の主な成果でスーパーコーディネーターとあるが普段はどこに所属されているのでしょうか。

会長

こういった情報が親御さんに伝わっていないのが一つの課題かもしれません。

H28までのスーパーコーディネーターとH29からの支援専任教員のところを説明してください。

事務局

スーパーコーディネーターについては、H25・26は盲学校と石見養護学校に1名ずつ配置し、各市町村の教育委員会が核となる人材として指名した特別支援教育コーディネーターがいる学校に指導・助言に行っていました。H27・28は出雲養護学校、益田養護学校に配置し同じように動いてもらいました。その後H29年からは5圏域にある教育事務所に支援専任教員を配置しました。その方が学校の要請によって小中学校の指

導助言に行くという形に発展的に変わっていきました。

委員

今は教育事務所からの派遣で、各小中学校へ行って助言を行っているという形をとっているということですか。小中学校から依頼をして来ていただく、巡回ではまわってこないということですか。

事務局

教育事務所に2人の特別支援教育担当の指導主事がいます。1人が従来から配置している指導主事です。この指導主事が計画訪問（教育事務所の計画を立てて学校訪問）を行っております。もう1人の支援専任教員は相談業務のみを行います。

現場で小中学校の要請に応じて迅速かつ機動的に対応するためその業務のみを課しています。現場からの依頼もありますが、時には新任の担当等のところにも計画的にまわっています。年度初めは支援専任教員の方から学校に出かけて行くという状況もあります。

会長

今のような現行プランの成果と課題を踏まえてこれから検討させていただきたいと思えます。

先ほど高等学校の体制整備の話がありましたが、体制整備的には100%出来てきているが課題もあるという報告をいただきました。そのような状況もふまえてここ2年間、高等学校から教職大学院へ派遣されています。これは特別支援教育を踏まえた内容となっており、体制整備もですが特別支援教育の中身まで知見を持ち込んでいこうとする流れがあります。これも前回のプランの一つの成果ではないかと思っています。

議題2について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料2により説明

会長

前回の委員会と後から提出をお願いした意見を同じ内容でまとめていくと、参考資料1のような状況が浮かんできたので、それを資料2のような形にまとめたということですが、これにつきましてご質問やご意見はございますか。

これ以外にも検討が必要な項目もあるのではないかと思います。それは最後にその他の項目がありますのでそこでもお話していただいてもいいですし、途中の関連するところで話していただいてもかまいません。全体の流れの柱としてこれでよろしいでしょうか。

会長

スケジュールによりますと、今回は多様な学びの場における教育環境について、特別支援学校の職業教育、就業支援への在り方について議論していきたいと思います。

特別支援学校では、障がいがある子どもさんが12年間特別支援教育を受け育っていくのですが、その成長の一つの形が職業であり進路であると思います。自立と社会参加を目指した教育であることから、その最終段階のところから議論を始めていきます。また、松江養護学校、出雲養護学校の視察に行かれた委員の方はその感想も含めてお話していただければと思います。

出雲養護での視察では職業コース（レストラン）で3人の高等部の生徒さんが一生懸命働いており、非常に良いマナー、接客であり、食事も美味しかったです。

生徒と話をしましたが、この学校で学んで自分のやりたいこと（接客）が見つかり、卒業後は今まで学んだ接客を使った仕事がしたいとのことでした。

身なりもきちんとし、いつでも客に対し対応出来る体勢をとっており、3年の生徒さんは他の生徒へ指示もしていました。

その生徒さんは筆記が苦手と話されましたが、自分の苦手な事を分かっている、それを言える空間、学び舎でした。

課題の中に離職率も出てくるとは思います。離職率といった数字だけではなく、視察では子どもの思いや願いといった目に見えないものをきちんと育てていくことが重要であると感じました。

各テーマに入る前に、特別支援教育で育った子どもたちがどんな姿になっていって欲しいかについてお話しいただいて、育っていく子ども像について同じ目線、同じ土俵に立ったうえで各テーマについて議論をしていきたいと思いますがいかがでしょうか。

ただし、今現在「しまね教育ビジョン21」の検討も進められており、そこでも島根県の子どもさんに対して目指したい姿が示されますが、2つ像を造るということではありません。この検討委員会では障がいがある子どもさんをイメージした時、どんな子どもさんに育ってほしいかについてご意見をいただきたいと思います。

委員

私どもの所には2歳から養護学校を卒業された大人の方まで通ってこられます。ちょうど昨日養護学校在籍の子どもさんが来てくださいました。職業教育を受けておられるが、素敵なさを織りの作品を持ってきてくれて、このさを織りを使った仕事に就きたいと夢を語られ良い時間を過ごせました。

他の関わっている子どもさんもアルバイトでお金を稼いで買いたいものがあるとお話しをさせていただきます。それぞれの夢を語って、そこに向かって頑張って生活していく、働いていくという子どもたちに育ってほしいと思っています。

委員

特別支援学校での学習は「楽しい」でやっていますが、今後の就労を考えた時には不安があります。また知的障がいの学校は高等部の3年間で進路を決めなければなりません、4年目・5年目があると良いと思っています。

会長

社会参加していくという時に今の学習は楽しい、仕事をする事は楽しい、学ぶことは楽しいという体感しながら育てていくことも大事ということですね。

委員

視察で子どもさんたちを見ましたが、苦手なものを知るということはとても大事で、やりたいことを伝えられることは凄いことだと思います。これは特別支援学校だけのことではなく小学校、中学校、高校でも大事なことだと思います。出来ないことではなくて、出来ることを伸ばしていく教育が大事ではないかなと思いました。

評価の仕方が出来るか出来ないか、といった単なる〇×ではないことが重要で、県や市町村の教育委員会がそのような評価の視点を周知していくことが大事だと思います。その先に子どものどんなことが育っているかという視点が大切なのだと思います。

夢を語ることは大事、夢をつぶさない大人を育ててほしいと思っています。

会長

その子どもたちの願いの向こうにある姿を想像しながら、一緒になって育てていきたいものです。

委員

出雲養護学校のすばらしい子どもさんたちを感動しながら見ていたのですが、この子どもさんたちが就労したあとにこの笑顔が続くようにと願いました。卒業した後どのようなサポートがあるのか心配しました。

本人が自分の特性を受け入れて、自立して自分の力で生きていくためにどうしたらいいのかということをしっかり考えないといけないし、考えられるように周りの大人がみていかないといけないと感じています。

特別感、違うという感覚は個人の問題ではなくて社会全体の問題です。社会全体で考えないといけないことがたくさんありますが、一人一人が自分の将来を考えた時に必要なものは必要、自分に足りないものは足りないものとし、どうしたら補えるのか、1歩でも2歩でも前に進んでいけるのかを考える力、本人に自覚する力をつけることも必要だと思います。

会長

自己理解が足りないとか、自己受容が出来ないという言葉が簡単に言われていますが、自分の事を自分で考えるというプロセスが学校教育の中であるといいし、こういった事を考えていける人になっていくことが必要ですね。

委員

夢が持てることは素敵だと思います。身近なところで目標が持てる、誰かのために頑張るという前向きな気持ちが持てる子どもは、最終的には社会に貢献する、社会参加出来るのではと思います。誰かのために仕事を頑張ることと、それを諦めない心から本人の自尊感情、自己肯定感が出て来ると思います。

そんな子どもを育てるためにはどうするのかというところが大事だと思います。

6月の授業公開（4・5・6年生対象）で障がいて何という校長の特別授業を行いました。

本人が出来ないことがあっても周りの手助けにより社会参加や活動が出来ていれば、それは障がいとは言わないのではないかとの話をしました。

社会の中で大人、健常者と言われる我々が、本当に障がいとは何かを考えて子どもたちに関わっていかないと、諦めない心とか人のために頑張ろうということを教えることは難しいと思います。

会長

本人の出来ない事を自分で克服していくのではなく、周りが物的、制度的なものを含めてどう一緒に生きていくかが大事であるということですね。

委員

私どもの保育園では生後57日から就学前までの子どもさんたちが入っています。生きていくうえでの、人格の基礎をつくっている大事な時期ですが、小さいころから障がいがある子どもさんたちも含めて将来どう育っていったらいいのかを考えながら、小学校に繋げていくために日々の保育をしています。

日々の生活のなかで生きていく力を作っていくこと、苦しいことは苦しいと言える、助けて欲しいことは助けて欲しいと言えることが大事で、生きていく強さを持ってくれるように保育をしています。

大人、特に身近な親の協力が必要不可欠です。島根県は保育所の入所率が非常に高く、共働き世帯が多く、子どもさんが障がいがあっても、生活していかなければならないから働きに出ないといけない保護者さんもいらっしゃいます。働くお母さんを増やしたいから保育所を充実させてどんどん受け皿を作りながら、片方では子どもさんたちの支援も必要とされています。仕事はもちろん大事ですが、家庭の中が本来の姿から外れてしまっている部

分もあるのではと感じています。保護者さんが気持ちの面・経済的な面でゆとりが無い中で、保育所の役割は非常に重要ですが、6年間しか見ることは出来ません。

障がいの有無にかかわらずあなたはあなた、あなたが一番尊いということ伝えて欲しいと思います。自分の事も相手の事も大事に出来る子どもになってもらいたいし、このような大人も増えてほしいと思います。

親が子どもをきちんと安心して見ることが出来るような社会であってほしいと思っています。

委員

中学校に入学した時点で、特別支援学級、特別支援学校で学んだ方が自立に向かえると思いき、本人や保護者さんに働きかけてそのようになることもありますが、そうでない場合もあります。大事な中学生の時期に最善の現実に導けないことに^{じくじ}忸怩たる思いがあります。

早い時期から子どもさんにあった学びの視点から考えれば特別支援学級も通常の学級も同じという事を周知すべきであると思っています。もっと違う人生があったのではと思う子どもさんがいます。

子どもさんに一番あった学びをさせたいと思います。

会長

願いとともに現実があります。その両方をふまえつつ、こんな子どもさんに育てたいことをイメージしながら、今後の検討を行っていききたいと思います。

また今日の議論には障がいの重い子どもさんのことが少なかったように思います。重度の子どもさんについても、教育において育てようとしているもの、何が大切なのかについて議論していきたいと考えます。

事務局

特別支援学校の職業教育、就業支援の在り方について説明

会長

子どもさんの障がいの状況も多様化しています。それに併せて就労先も多様化しています。それに対応して特別支援学校の職業教育、就業支援をどのように考えていけばいいのか、どのように支援していけばいいのか、皆さんから意見をいただきたいと思っています。

今回の資料では高等部が中心となっていますが、小学部、中学部を含めてご意見をいただければと思います。

委員

コース制をとる中で、コースを決める時に子どもさんたちが迷います。1年生で自分ほど

ういうところに進みたいかを学部の中や学年の中で話し合い、最終的に校長面接を行って決めていきます。子どもさんたちが失敗を恐れたり、なかなかチャレンジをしないところがあると思います。そういう気持ちをしっかり育てないと社会に出た時に自分に自信が持てない、誰にも相談もできずに自分で抱え込んで職場に行けなくなることも少なくないと思っています。自分らしさを大切にして、困った時には困りましたと、学校や支援機関に言えるような子どもさんたちを職業教育の中で育てていかなければならないと思っています。先生方の意識もただ物を作ればいい、働くことが出来ればいいということではなく、働くことの意味合いをしっかりと子どもさんたちが理解出来る形で教えていかないと、職業コース制は難しいものになるのではないかと考えています。子どもさんたちが自分自身をとらえることが出来た時には、きっとお客様からの言葉を通して自分に自信が持てると思っています。

この10年、事業所に就労したケースを見てみると保育所、調理員、ファストフードなど多岐にわたるようになってきました。進路指導部を中心として進路開拓をしています。子どもたちのニーズにあった職場全てを提供出来ているようなコース制ではなく、職場体験に関しても職場とのマッチングが上手くいっているか、多種多様な業種に応じた対応が出来ているかといった課題があると思っています。

地域サービス班では老人ホーム、保育園に行くといった今できることをやっています。意識を外に広げていくことと、学校の中でどういった力がつき始めているのかの両方のとらえ直しをしていかないと大きな課題が出てくるのではないかと考えています。

4つの職業コースがありますが、その中で子どもたちが意見をしっかりと出し合い、困りごととは何かもしっかりと分かるような職業教育を進めないといけないと思っています。

進学も増えています。高等技術校、コンピューター専門学校などが主な進学先ですが、肢体不自由学校では大学進学ケースもありました。子どもたちのニーズに応じて進学、就労を考えたときに、教職員もかなり動かないといけなくなります。教職員の意識改革、体制作りも非常に大きな課題ではと思っています。

委員

今回の検討は障がい種を限定しないという事でいいのか、それとも知的障がいの高等部の職業教育としてとらえるのかについて確認させてください。

事務局

今回は知的障がいに限らず幅広く検討していただきたいと考えています。

社会の流れに応じた特別支援学校全体の職業教育・就労支援について検討していただきたいと思っています。

委員

一般就労した方たちの相談支援の業務はどこが担っているのでしょうか。就労後の支援について教えていただきたい。

委員

分かる範囲ですが、人によって違うのですが企業に就労する場合であっても必ず移行支援会議を行います。困ったときは誰がサポートをするということを確認して卒業させています。

会長

ハローワークとの役割分担、繋がりはどうなっていますか。

事務局

在学中のケース会議により、関わっていく支援機関（キーパーソン）を決めます。卒業してからは県内7カ所にあります障害者就業・生活支援センターでは、登録制ですが、登録した方については就業・生活支援をしていただいています。ハローワークでは再就職、再ステップアップの助成制度等の支援があります。障害者職業センターでは就労の適性検査、訓練を行っています。また特別支援学校の教員が卒業後3年まではアフターケアを行っています。

委員

各関係機関が年2回各福祉圏域で集まり（生活支援会議）、就労された方、福祉の方も含めて現状を報告し、困っていることがあるか等の情報共有を行っています。

委員

コース制になったことにより施設整備が充実し、作業種目も多様化、高度化していました。前回のプランで職業コースを作るとした大きな成果だと思いました。

次のステップとして現場における実習があると思いますが、実習がどのくらいの期間どういった形でされていて評価はどうなっているのか教えていただきたい。

委員

学年進行に伴って1・2・3年生のとらえ方をかえていきます。1年生ではどういったものがあるかを中心にし、3年生では決めるという段階になります。出雲圏域では子どもさんの人数と事業所の数を見たときに、実習の日程をずらさないと実施が難しいので、3週間ある中で5日間に分けています。雲南の場合、校内実習と校外実習を分けて組み合わせたり、事業所の受け入れの期間もあるので一概に長く出来ない難しさがあります。

基本的には2週間以上の実習をやらないといけないので、6月、10月か11月、内容によっては1月と就職が決まるまで実施しています。

評価は自己評価と企業からの評価を併せて、学習の中で子どもたちに返していきながら課題を見つけていくという方法をとっています。重度のお子さんになると長くても1週間くらいです。

委員

子どもさんの障がいの状況、学年進行によっても違ってくるでしょうが、受け入れ先の確保が課題ということですね。

委員

多様な職種が増えている現状がある中で、どれだけ確保できているのかも課題です。

委員

中学校の特別支援学級の実習も受け入れ先をどう確保するのが課題となっています。どうやったら協力してもらえるか、県全体として出来ることはないのか、検討が必要だと思います。連携、協定等を学校個々でやるには限界があるのではないかと思います。

委員

学校でいい学びをさせてもらっていると思っています。卒業後、希望する受け入れ先があればいいのですが、どうしても職種が限られてしまいます。学校で学んだ事が生かせる事業所が卒業後にあるかどうか不安があります。

委員

益田市では中学校の職場体験を「スキルを学習する」から「働くことを学ぶ」に方向転換しました。なりたい職種の職場に行く事ばかりを求め受け入れ先が見つからなかったり、自分になりたい職種のところに行けなかった子どもに不満感が出たため、働く大人に学ぼうと方向転換しました。3日間でスキルを学ぶというよりも、しっかりと地域の大人と関わり、どういう気持ちで仕事をしているのか、こういう気持ちで今のうちから準備をしておく、働く時に支えになるといった話や、これまでの経験を聞くことを職場体験の目標としました。

これにより子どもたちが変わり、受け入れ先も自分たちの思いを伝えるという、非常にいい形で進んでいます。市の特別支援教育部会も体験活動を組んでいますので、特別支援学級の子どもたちは年6日間、外の方の仕事に触れる機会があります。

高等部にコース制が出来たことにより中学校の子どもさんに目標が出来ました。保護者さんにとっても高等部の授業の内容が見えてくるという大きな安心感があるのではないかと

と感じます。今後も継続してやってほしいと思っています。

チャレンジしない、失敗を恐れるという話がありますが、壁があった時にはどうしたらいいのかも学ぶ必要があります。

会長

働く意味もですが、働き始めるといろいろなトラブルも出てくるのは当たり前で、それを乗り越えるタフさも育てていく必要があるのですね。

委員

高等部に入ってから3年間のコース制の中で職業教育を受けるにしても、前段階の中学校で対人関係、コミュニケーション力、粘り強さ、自信をつけることを意識して職場実習を含めた体験が実施されれば高等部に繋がりますし、その卒業後の3年間のアフターケアも含めればトータルで9年間かけて職業教育を行うことが出来ます。そうなれば全く違うだろうと思います。

保護者さんのニーズとしては、高校に行った先に何があるかをあまり考えずに、せめて高校だけは行かせたい、入っただけで満足という現状があるように思います。そこを何とかしないと職業教育をしっかりと充実させるというところに繋がっていかない。中学校の教育が高等部の前段階としての職業教育としてやっていくために、保護者さんや地域の理解を得る必要があると思います。

委員

中学校では職場体験をキャリア教育の4つの視点で行っています。単なる職業を学ぶというわけではなく、特別支援学級の子どもの特性を見ながら職場体験を行わせています。今は個々の教員の感覚、経験で行っていますが、中学校でも職場体験の重要性をおさえることによって個々のニーズに応じたことが出来るのではと思っています。

キャリア教育も特別支援教育も進路保障という意味では、子どもの将来を守るという人権に関わることだと思っています。そういう意味では中学校での役割は大きいと思います。

会長

発想の転換で同じことをやっても内容が変わってきます。体験で終わらせず、経験に落とし込むことを意識してやっていくことが必要だと思います。

委員

高等部で何を学べるかを本人、保護者、小中学校が意識し、これからどう生きていくかを考える教育現場であってほしいと思っています。

高等部で自己理解を深めることで、卒業後も得意な事、強みを生かした次へのつなぎにな

るものもあるといいです。

委員

盲学校は理療科等があり医療、福祉といった仕事に繋がっていますが、ろう学校は専攻科はありますが、社会のニーズに合った職種に繋がっていないように思います。例えばろう学校にある木工の機械が使われていないのは、今の社会のニーズに繋がらないからではないでしょうか。ニーズに応じた職業教育の在り方も検討する必要があると思います。